

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	平成20年度第2回清須市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成21年2月12日（木） 午後1時30分～2時30分
開催場所	市役所本庁舎 2階 小会議室
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 議題1 平成20年度清須市国民健康保険特別会計 決算見込みについて 議題2 平成21年度清須市国民健康保険特別会計 予算（案）について 4 閉会
会議資料	・会議次第 ・委員名簿 ・資料1 平成20年度清須市国民健康保険特別会計 決算見込み ・資料2 平成21年度清須市国民健康保険特別会計 予算（案）
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	公益代表：後藤（昌）委員、小島委員、後藤（鈴）委員 保険医等代表：小川委員、普山田委員、山口委員 被保険者代表：浅井委員、松永委員
欠席委員	坪井委員
出席者（市）	加藤市長
事務局	（市民環境部 保険年金課） 原田市民環境部長、時田保険年金課長、石川主幹、中野副主幹
会議録署名委員	小川委員、普山田委員

会議の経過《意見の要旨》

原田部長

本運営協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることを先ずご報告いたします。

なお、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第7条の規定により本協議会の会議及び会議録は公開とさせていただきます。

ただいまより平成20年度第2回清須市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。

【 加藤市長あいさつ 】

【 後藤会長あいさつ 】

後藤会長

それでは、当局から提案の協議事項を慎重に審議してまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員の指名を行います。清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、小川委員と普山田委員のお二人を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。

始めに「平成20年度清須市国民健康保険特別会計決算見込みについて」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【 時田課長 内容説明 】資料1

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

後藤会長

歳入・歳出の差で繰入金において2,000万円減少している理由をお聞きしたい。

時田課長

保険基盤安定繰入金の減少分であり、後期高齢者医療制度がスタートしたことによる被保険者数の減少に伴うものと考えております。歳入におけるその他の補助金・交付金関係については、予定通り交付されるものと予測しております。

浅井委員

実績等の状況を踏まえて予算が作成されており、大きな差は出ないように思われる。

後藤会長

19年度と比べてどのような状況ですか。

時田課長

19年度は、繰越残額が2億3,700万円あり20年度に繰越金として一般会計へ返還をしている。

次に「平成21年度清須市国民健康保険特別会計予算(案)について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【 時田課長 内容説明 】資料2

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

後藤会長

21年度予算額は、20年度と比較して大幅な減額がされておりますが減額の影響についてお聞きしたい。

時田課長

資料における比較は、予算対予算で行っております。歳入の国民健康保険税では、20年度予算における一般被保険者と退職被保険者の人数振分による影響で21年度に差が出ておりますが、全体では、2,900万円の減少となりました。

4,000名程度の75歳以上の方が後期高齢者医療で保険料を支払うことになり、国保税における影響額は、3億円以上になります。

退職者医療制度の改正により、療養給付費交付金の1億5,200万円の減少、前期高齢者交付金の7,500万円の減少が減額の主要因であります。

歳出では、老人保健拠出金2億3,700万円の減少が主要因であり、保険給付費については、対前年比で1%弱の増加見込みとした。歳入・歳出共に医療制度改正に伴う影響と思われます。

後藤会長

春日町との合併を控えておりますが、国民健康保険特別会計はどのようになりますか。

時田課長

10月1日に合併を予定しておりますが国民健康保険特別会計においては、春日町が税率等も含め清須市に合わせて21年度予算を作成してお

ります。春日町として9月に仮決算を行い10月から清須市と春日町分を一本化した予算になります。

その他の関連事項で事務局より今後の動向等について、事務局より説明をお願いします。

時田課長

平成21年度の動向で2点説明させていただきます。

1、出産育児一時金が、21年1月より産科医療保障制度加入医療機関における出産の場合、3万円引き上げられ38万円支給されておりますが、10月より更に4万円引き上げられ42万円の支給額になる予定です。改正に際しては運営協議会を開催いたしますので、よろしく申し上げます。

2、国民健康保険税の介護分の限度額引き上げが予定されております。現在9万円ですが、1万円引き上げられ10万円に改正されます。この改正に伴いそれぞれに限度額が、医療分47万円、支援分12万円、介護分10万円となります。

国からの法改正に伴う準則が遅れており、詳細が到着次第改正の手続きを行う予定です。現在の状況では、100件位が対象となり、金額にして100万円程度の増加が予測されます。

以上をもちまして、本日の協議は終了とさせていただきます。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができました。厚くお礼申し上げます。皆様お疲れ様でございました。

原田部長

これをもちまして、清須市国民健康保険運営協議会を閉じさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(午後2時30分 閉会)

会議の結果	議題1及び議題2について、承認。
問い合わせ先	市民環境部 保険年金課 052-400-2911 内線4068

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会長 後藤 昌治

署名委員 小川 正廣

署名委員 普山田 寛

